

第4回小鴨小学校・上小鴨小学校統合準備委員会 会議録

- 1 日時 令和5年3月20日(月)午後7時00分～午後8時30分  
 2 場所 小鴨コミュニティセンター 大会議室、談話室  
 3 参加者 統合準備委員会委員21人(小鴨委員11人・上小鴨委員10人)  
 市教委 教育長ほか5人

4 概要

総務部会： 大会議室 19:00～20:00	
部会長	<p>第4回統合準備委員会総務部会を開催します。昨日は、灘手小学校の閉校式が無事に終わられたということで、小鴨・上小鴨もあと残すところ1年になりました。円滑な統合に向けてご協議願いたいと思います。今日は、新しい校章について詰めていきたいと思います。</p> <p>前回の議論を踏まえて資料にありますように、新校章(案)ということでまとめていただきました。順次、確認を取りながら進めたいと思いますので、事務局の方から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>事務局 新校章募集要項案の説明</p> <p>1.目的、2.新しい小鴨小学校の概要、3.校章案応募にあたっての視点</p> <p>資料の2ページからが詳しい募集要項となります。また、5～6ページが裏表1枚のチラシとなっております。詳しい要項の内容を詰め込んだものがこのチラシだご理解いただきたいと思います。こちらは市報同梱や子ども達に配布するには1枚もの方がいいだろうということで準備しております。詳しい募集要項は、ホームページに掲載し、しっかり読み込んで作成していただけるように準備しました。</p> <p>では、2ページをご覧ください。前回、部会長よりご提示いただいた鳥取学びの森夜間中学校の要項をベースとして作成しておりますので、全て読みませんが各自で読んでいただいて、ご意見をいただければと思います。</p> <p>1番、目的については、一言でいうと「小鴨・上小鴨の風土・文化等をイメージし、新たな小鴨小学校で育つ子どもたちの新小学校にふさわしい校章案を募集する。」ということでまとめさせていただきました。</p> <p>2番「新しい小鴨小学校の概要」ということで、統合する2つの学校を紹介しています。歴史の方が市史を見て調べましたが、くっついたり離れたり分散したりという形を繰り返しておりますので、どのようにまとめたらいいいのか、そればかり長くなってもいけないと思い、このようにさせていただきました。ポイントとして、明治6年に村内に寺子屋を生田小学校、岩倉小学校、石塚小学校と改称されたところが、両校のスタートだとわかるようにしました。その後、明治8年に3つの小学校が統合して新たに小鴨小学校が創立され、その後、鴨河内小学校</p>

	<p>などいろいろ変遷がありますが、上小鴨尋常小学校が創立された明治 23 年をピックアップさせていただき、この 3 つを明記しました。校章の由来は、検討委員会だよりに掲載したものと同じです。また両校の校訓を載せています。そして、めざす学校像というところで両校の学校要覧から抜き出して書かせていただきました。これを書いたのは、当初、学びの森の方ではめざす学校像が書かれていてそれに沿った校章をとということになっていましたが、校長先生方に相談させていただいて、残り 1 か月の短い期間に早急に決めるべきものではないのではというご意見で、数か月練って地域の願いとか先生方や両校の様子をしっかりと見ながら作り上げた方がいいということで、現状の 2 校の校訓やめざす学校像を出して、このような学校にとの思いを込めて応募してもらったらよいのではないかというご意見のもとに、このようにさせていただきました。</p> <p>次に、(2) 新たに校名「小鴨小学校」に込めた思いについてです。前回いくつかご意見をいただいたことを文章にしました。初めて見られる方がこんな感じのところなのかなと思いつかべてもらえるような感じがよいと思いながら作成しました。文末の「満開の桜の花の下～春の風物詩である。」は、田園風景の中、桜並木の自転車を子ども達が西中へ登校している姿を見ていましたので、そのようなイメージで書いてみました。また、歴史や位置的な情報も書いております。一番大事なものは上段に書いている「～ともに協力・協調していく心を育みたい。」というところだと思っております。</p> <p>次に開校予定日、基本的な考え方はこれまで広く周知してきたことと同じです。そして 3 の校章案応募にあたっての視点について、(1) 新たに校名に込めた思いをイメージしたものとしていますが、先ほどの 2 (2) 「小鴨小学校」に込めた思いのところをイメージしてもらったらと思います。(2) 学校のシンボルとしてふさわしいもの、(3) 市民に親しまれ愛されるもの(4) 他のイラストなどに類似していないことなど書かせていただきました。ここまでで、ご意見をいただければと思います。</p>
部会長	<p>初めて読まれる方もおられるかと思いますが、ここまでで何かご意見があればお願いします。前は先ほど説明があったように、めざす学校の姿があるといいなと思いつつ、とても大事なことでもありますので短期間でお示されるのは難しいということで現在の両校の校訓・めざす学校像をもとに校章の案を応募していただきたいということで、ここは変更を加えております。ちなみに、石塚小学校というのは上小鴨地区にある石塚というところにあったということです。そして上小鴨の創立記念日というのは、明治 23 年(1890 年)ということです。説明があったように、応募される方がイメージできるような内容にしています。</p>
上小鴨委員	<p>なんとか新しい学校のイメージができるものと伺ったのですが、この短期間では難しいのではないかとということがありまして、本当に申し訳ないですが教育委員会の案で公募していただければありがたいと思っております。職員あるいは子ども達の様子を見ながらということがありましたが、先生方もいろいろと意見を</p>

	<p>らいながら新しい学校をどのようにしていこうかということをし時間をかけてしっかり丁寧に議論していく中で、またこの会の中で報告しながら皆さんのご意見をいただきながら作っていきたいという考えであります。小鴨小学校の校長先生ともそのような話をしておりますので、その辺はご了承願いたいと思います。それから、上小鴨小学校の校訓ですが、「きよく」は漢字の「清く」ですので訂正をお願いします。</p>
部会長	<p>そのようなことで、めざす学校像についてはもう少し時間をかけて作っていただくということで皆さんご了解いただけますでしょうか。</p>
小鴨委員	<p>校章を作成する段階で、このめざす学校像というのはあらかじめ決めておかないと遅れるような気がします、どのようなものでしょうか。5月くらいからと予定はされていますが、それまでにきちんとめざす学校像というものをつけないといけないのではないかと個人的には思いますがどうでしょうか。</p>
部会長	<p>本来はそうあるべきだとは私も思っていますが。</p>
小鴨委員	<p>時間が一番気になるころだと思いますし、校長先生同士ということも大事だと思いますが、何のための統合準備委員会なのかということも聞いていて感じたところです。みんなで悩んで考えればいいし、両校のめざす学校像は初めて見ましたが、これをもって案を持ち出すところが先決ではないかなと思います。完全体でなくてもいいと思います。公募してなぜ公募したのかというところが、広報的にまずいのではないかと正直思います。わからないなら、みんなわからないので、結論を出した方がいいのではないかと気がしています。</p>
部会長	<p>校章決定の最終リミットが、できれば体操服の兼ね合いもあるので8月末と期限にしてやると、後程協議しようと思っていました。今の工程でいくと5月に募集して7月末には決められるかなという思いがあって、8月にすれば1か月余裕ができるのかなと思います。そうすると5月中旬にはめざす学校像を示さないと、各戸への応募用紙を6月市報配布に間に合わそうと思うと、5月中旬にはめざす学校像を示さないといけないと思いますが、そのあたり間に合うかどうかというところがあります。</p>
小鴨委員	<p>校長先生方や学校の先生方の中でじっくり新しい学校の姿をイメージしたりそこに向けて準備をしていきたいという気持ちはよくわかります。ですので私は逆に関金小の時の募集を見ながら、そこはなくても校章はできるのではないかなと思います。めざす姿と校章を直接結びつける方が逆に難しいのではないかとしたりして、今日の校長先生方の提案を尊重して仕方ないというか、それもアリだなと思っております。</p>
小鴨委員	<p>私もめざす姿は後でもいいのかなと思います。というのも、今までのデザインを見てみると、めざす学校像と直接繋がっているという感じでもない気がします。逆に小鴨小学校の現在の校章が、めざす学校像の「頑張る力を認め合い、もっとすてきな仲間・・・」という校章かという、そうではないと思います。校章とめざす学校像がイコールではないと私は思うので、そこまで焦らなくてもいい</p>

	のではないかと思います。
小鴨委員	他の資料でコンセプトという項目があったと思うので、そこだけは大事だと思います。必ずしも校章とめぎす学校像がイコールにならなくてもいいと思いますが、新しい小鴨小学校に込めた思いが何なのかというところが、今はグレーだと思います。何をもちって新しいというのか、そこがコンセプトにあたるのではないかと思いますので、そこだけでも決められたらいいのではないかと思います。先生方がじっくりと校訓やめぎす学校像を練られる時には我々も協力しないといけないと思っています。前回の資料でアンケートがあってそこが協議できていなかったところがあり、その地域住民の声というところがあったりするのかなという気がします。けっして反対意見ではないですが、コンセプトくらいは考えてもいいのかなと思っていますところですよ。
小鴨委員	いろいろな意見が出ていますが、細かい学校像というのはまたじっくり練っていただければいいのですが、ある程度の学校像として2（2）にあるように「両校の歴史や文化を大切にするとか「ともに協力・協調していく心を育みたい」というような大まかな形で進められたらどうですかね。
部会長	整理しますと、めぎす学校像と校章は本来は繋がっているのが理想でしょうけども、今回は時間的な制約もありますし、そこは今後検討していただくということで進めさせていただいていいですね。コンセプトの話ですが、ここの（2）で新たな校名「小鴨小学校」に込めた思いと書いている内容、それと応募にあたっての視点というところで読み取ることができないでしょうか。少し作文をしてもらっているところですが、「・」は、具体的なところを書いていて、その上の部分がまとめたところと思うのですが、その文章を少し強調するような形で表現するようにさせていただきます。いずれにしても、めぎす学校の姿というのは、校長先生方もまさしく重要な部分でしょうけど、我々もそこは関心のある主となる部分で、どのような学校をつくりあげていくかというのは大事なことだと思いますので、そういう意味では時間をかけていろいろな方のご意見等をおそらく聞かれるでしょうから、そのような手順を踏んで校章とは切り離して進めさせていただきます。その他、（3）まででのご意見があればどうぞ。
事務局	令和の時代の学校教育ということで文部科学省が考え方を示している部分があります。少し紹介しますと、一人ではなく仲間とともに協働して学ぶということが一つあります。もう一つは、その協働によって新たな価値を創造する、これはかなりレベルが高いですが、知識だけを身に付けるのではなく、知識を身に付けたことで仲間と一緒に何かを創り出す。そういうことが今後のどういうふうに進んで行くか分からない世の中で、直面した壁を乗り越えるための生きる力というようなことです。パンフレットによく書かれているのは、知・徳・体です。知は知識、徳は心も含めて、体は身体づくり。全国の公立学校というのはこの知・徳・体のバランスのとれた教育というのが大前提になります。その中で新しい小鴨小学校の方向をどう決めるかとなった時に、知・徳・体はもちろんですが、私の

	<p>頭にあるのはそれぞれの地域の跡継ぎをどうつくるか、ということがあるべきだろうと思っています。今の職についてから、小学校と地域の繋がりということに様々な方法で取り組んでいて、現状では小学校にいつ行っても地域のどなたかが学校に入って、何らかのことをしていただいているというのが、本当に当たり前になってきています。そうやって地域の良さや魅力だったり、地域の皆さんが自分たちのことを本当に大事に思ってくださっているということを感じながら、中学生くらいになると地域へ恩返しになる活動を自分たちでやっていこうとか、そのようなことが出来つつあるので、そのようなことを私としては大事にしてほしいということを考えています。前段に申し上げた文部科学省の考え方が、やはり公立学校はベースです。多分、先生方が話し合いされたら、知・徳・体だとか協働的な学びだとかそのようなことが出てくるだろうと思います。</p>
部会長	<p>統合に向けて、そういったことをぜひ目指していきたいと思いますので、よろしくをお願いします。引き続き、4番の作成要領から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>事務局資料説明</p> <p>4.作成要領、5.応募方法 6.応募にあたっての注意事項</p> <p>*それでは4の作成要領になります。応募用紙というのは5ページと6ページになります。A4版の白色用紙に記入する内容の6(2)は5(2)の間違いです。応募に際し記入すること。これは必ず記入することにしております。裏面に書いてもよいということにしてしております。校章案はもちろん未発表のものに限る。単色でも彩色でも制限はないのですがグラデーションは不可、これは立体になった時にグラデーションは出ないので、不可ということになっています。</p> <p>4番これは手書きでもソフトウェアでもよいということにさせていただいて、ソフトウェアの場合はあまり沢山送って来られると事務局の方がパンクしてしまいますので、データの大きさを明記しております。ちなみに手書きであってもそれを精細化といいます、再度デザインをしてデータ化します。この前も上小鴨の高校生が市政70周年シンボルマークに選ばれていました。あれもまず手書きで選ばれてそのあと精細化されたということで、業者に確認したところ精細化するのに予算が3万円ぐらいでできるということでしたので、どちらでも可ということにしております。</p> <p>応募方法はメール、郵送、持参、FAXはなし、URLは後日記載します。申し上げました(2)が記入する内容です。この6つです。こちらがきちんと書かれていることが応募の前提です。応募期間は先ほど部会長が言われた通り、スケジュール的にはこの1か月なのかなということ、これはたたき台ですので、ご意見をいただきたいと思います。(4)こちらは応募対象はどなたでもということ、共同作品でも良い、(5)一人1点とさせていただきました。経費の方は応募者の負担で返却はしない。すべて県の形式に揃えさせていただいております。</p> <p>6注意事項になりますけれども、こちらは皆さんが気になるころだと思います</p>

	<p>が、選考については統合準備委員会が地域や保護者・児童の意見を参考にしながら選考することとさせていただいています。具体的決定方法が決まれば記載できるかと思えます。例えば、応募されたものの中から統合準備委員会が数案に絞り、それを地域あるいは保護者・児童の皆さんに投げかけて、投票するとかそういったところまで話進み、公募が間に合えばそれらも載せることが出来ると思います。今のところこのような形にさせていただきました。次は（２）になりますが補作を行う場合があります。裏の４ページになります。新しい校章の著作権の一切は倉吉市教育委員会に帰属することになります。第三者から盗作などの異議申し立てがあった場合は、応募者が対応することです。また盗作が認められた場合は採用を取り消しますと記載しています。そして、これらのことについて応募した時点で同意されたこととしますということです。選考結果の発表はホームページ、統合準備委員会だよりで発表しますということでございます。最後に個人情報取り扱いと、個人的に不採用の通知は行いませんということを書かせていただいて、事務局の連絡先を９番に書いてあるという事です。最後まで説明しましたのでご意見があればお願いします。</p>
部会長	<p>ここでのポイントはいつ公募にかけるかということ、校章案は統合準備委員会で決めるということで前回話し合っています。統合準備委員会での決定手続きを具体的に明確にする必要があると思っています。一応５月に公募にかけるという事で１か月間、スケジュールのことを言えば、５月８日から６月９日の１か月で、連休明けからの公募開始を考えております。何をやらなければいけないかと言うと、一つは応募の案を全て公開するのかということ。このようなものが出ましたよということで皆さんに周知する必要があるのかどうか、見ていただく必要があるのかどうか、その後の選択で、いきなり住民の皆さんの投票を取るのか、ある程度準備委員会で５案なり１０案を選定して住民の皆さんの意見を聞きながら、最終的には投票もあるのでしょうか、そういう手順を進めて行くと、７月の終わりには結論が出せるのかなというスケジュール感でいます。ポイントは選考をどのようにするかということ。応募された案については、このような案が出てきたということオープンにする必要があるのでしょうかね。</p>
上小鴨委員	<p>何点出てくるかですね。</p>
小鴨委員	<p>どれくらいの数が出てくるか。関金の場合も４０～５０件だったですかね。</p>
事務局	<p>関金は４２件です。</p>
上小鴨委員	<p>関金はどうやって決めたのか。</p>
事務局	<p>統合準備委員会で決めました。</p>
部会長	<p>統合準備委員会で候補を絞る作業は必要だと思いますが、いきなり応募案の中から絞り込むのかどうか。</p>
上小鴨委員	<p>絞り込む時に、最初は誰でもよいということで小学生とかから出てくる。そうなるときっちりデザインされていないケースもある。いいデザインだけだとデザインの専門家が直したらこれはいいなあとか。そのまま使うとなると難しいけ</p>

	ど、専門家を使うとこれはいいというものが出てくるかもしれないが、そこ辺りはどうしたらいいのか。それと、作品要領の（４）の１MBの数字の１をきちんと表記しておいた方がよい。１には見えない。
部会長	今の意見はどうでしょうか。それは見込みを立てるしかないのでは。精細化するのに１件３万円くらいかかるとなると、１０点あれば３０万かかることになるということですね。
上小鴨委員	６番の（１）のところで、保護者と児童の意見を参考にするとの文言がありますが、これは第１次選考の時か、第２次選考の時に使うのか。
部会長	そこは考えなければならぬポイントの一つです。なるべく地域住民や児童の意見を吸い上げたいという思いでこういう文書にしているんですが、具体的にどうするのか実は難しいところがある
上小鴨委員	児童は結局のところ、親に相談するから同じになる場合が多いですね。家庭においては。
部会長	それはそれで私はかまわないと思っています。
上小鴨委員	それをどうカウントするかですね。親の意見と子どもの意見とかそれも１ポイントに入れるのか。
部会長	いろいろ考え方があって、１家庭でどれがよいか考えてもらって１票としてもらう考え方もあります。
事務局	そうなると地域の皆さんの投票もどうするか大変になってくる。
部会長	関金の時は、統合準備委員会だけですか。
事務局	はい。
小鴨委員	例えば、いくつかある中で我々一人一人が３つとか５つ選ぶ。その中で一番投票の多かった５つぐらい絞り込んでその５つを示して、子ども・保護者・地域で投票してもらって一番多かったものを決めて、ここで了解を得て、この委員会で決めたという姿がストレートだと思います。それが一番明解で分かりやすいと思うし、それで決まったら誰も文句は言わないとしたらいいかなど思ったりするんです。その過程がどうかというのは別で。
小鴨委員	今の意見と同じようなことですが、最終的な判断は統合準備委員会で決めるということが筋だと思っています。何百も応募が来るかもわかりませんが、その中から５点か１０点くらい準備委員会の方で選考して、地域・PTA・児童も含めて投票していただいた結果をもとに準備委員会で決定していくという方法でいいのではないのでしょうか。一つの方法だと思います。最終的には、準備委員会で決めるということをお願いしないといけないと思います。
小鴨委員	投票してもらうからには、この会で逆転現象を起こしてはいけない。その結果をもって、ここですという決定の流れにならないといけないと思う。
部会長	１点目は、まず統合準備委員会で校章は決定しますということ。いくつ出るかはやってみないと分からないですが、応募の中から５点か１０点、見ておそらくもう一つ加えた方がよいものも出てくるかもしれませんが、そういう絞り込みをおこ

	<p>なうと。その5点、10点のものについて保護者や児童については、ご家族で話を していただいて1票を投じていただくと。これはPTAを通しながら実施できる けど一般の方をどうするか。一人の方が何票も投じられても困りますので、そこ は工夫が必要だと思います。そして住民の方には、例えば1週間ぐらいの投票期 間を設けてコミセンなどで投票してもらおうんですかね。投票用紙についてはコミ センで渡してもらってそこで投票してもらおうというのが一つの案です。結果的に は一番投票の数の多いものを重視する必要があると思います。前段の統合準備委 員会で、これならどれがなってもよいというものをお示しする。あとは投票の多 いもので決定すれば、投票に基づいて統合準備委員会が決めましたということで 進めればよいのではないかと思います。そこの住民のところですね。</p>
上小鴨委員	<p>地域住民のところはかなり難しいですね。</p>
小鴨委員	<p>関心がある人、ない人がありますからね。コミュニティセンターの方で投票箱を 何日間か置かしてもらってということはどうですか。</p>
上小鴨委員	<p>1世帯1票配っておいて、それを何日までに投票してくださいということをしな いと大変だと思います。選挙の投票みたいにしてもらわないと難しいと思いま す。</p>
部会長	<p>加入世帯は上小鴨が440、小鴨は1400くらい。</p>
小鴨委員	<p>投票はいいですけど、子ども達が投票した場合に400票しかないじゃないですか。 全戸に配付した場合は何票とかなりますよね。デザインが子ども達が好きなデザ インと、大人が好きなデザインで別れた場合に、どうしても票数でいうと大人の 方が勝ちじゃないですか。その時にまた子ども達の意見が反映されないのか、と いうことも心配する。</p>
部会長	<p>事務局と話をした時に、絞り込みの段階で児童の意見を入れたらどうかという話 も出ていました。絞り込みの段階で。それと投票にあたっては子どもさんのおら れる方は、保護者の方に子どもさんの意見を踏まえて投票してくれるとは思いま す。</p>
小鴨委員	<p>子ども達は学校にいますので、1次選考としてまず5個なり10個に絞った段階で、 学校の方は投票しようとするばすぐ出来るじゃないですか。そこで子ども達の中 で10個を5個にするとか、5個を3個にするという形で、まず子ども達の好きな のはこれですよ、その後で全戸・全家庭でやってもらったら、大人の意見で最終 的にこの案でとなれば、そんなに子どもの意見が通っていないことにはならない かなと思います。</p>
部会長	<p>なるべく子どもたちに関与させたいという気持ちがあります。</p>
小鴨委員	<p>子ども達が不利にならないようにしていただけないかと思う。人数で多数決はし ようがないが、子ども達の数に限られているので、そこで不利にならないよう に、子ども達の意見が吸い上げられるシステムにしていれば、していきた いなという思いです。</p>
部会長	<p>今のご意見はどうですか。</p>

委員多数	いいです。（委員了承）
小鴨委員	具体的には来月の4月でもいいではないでしょうか。
部会長	この部分は応募しないといけないので、具体的な手続きはこれからまた詰めれば いいと思います。
上小鴨委員	子ども達の意見は即断・即決を求めるのですか。家に持って帰ると親のバイアス が入るのでは。
小鴨委員	イメージするのは、絞った案を教室で示し、子ども達に話し合わせて、僕はこう いうデザインが好きだ、新しい学校にふさわしいとか話し合いをさせたい。ただ 見せただけでどれがよいかではなくて、そのように話し合ったり、友だちの意見 を聞くことで主体的に関わったりとか、そういうことになってくるんじゃないかな。 学校でやるからには、ただの人気投票ではなくて、そういうことをしていく ことで自分たちの学校になっていくんじゃないかなと思います。
事務局	決め方には様々な決め方があります。今おっしゃるように子ども達の意見を重視 されることであれば、1年生から6年生の全員に選ばせるのかというところは気に なっています。さっき小鴨委員からも人気投票という言葉があったと思いますが、 私は中学校教員なので生徒会長を選ぶときにアイドルグループの人気投票で はないよということの授業を必ず選挙の前にします。自分たちのリーダーを決め るんだよということをつかっていた上で、誰を選ぶのという意図がないと、校章も最 近はやりのアニメに似ているのが選ばれても困ってしまうというところがあり、 繰り返しますが1年生から6年生まで全員を対象にするかという点があります。そ れから子ども達の気持ちを大事にしたいというところは本当に大事なことなので、 それだったら大人の数を制限して、公民館長さんに責任を持って1票を投じ てもらい、あとはここにお集まりの準備委員会は地域を代表していただいています から皆さんの票もそこに加えるとか。先ほど全戸ということもありましたが、 投票されない方も一定数あるだろうと思いますので、それなら大人の数を絞って もいいかなと思ったりします。保護者は保護者の立場で投票してもらったらい いのでそれなりの大人の数になる。子どもの数よりもちょっと大人の数の方が多 くくらいになるのかなとイメージ的に皆さんの意見を聞きながら感じました。
上小鴨委員	公民館長になると年齢が高く、20代、30代が少ないが。
事務局	でも保護者が数百人います。年齢が高い人の意見も大切です。
部会長	いろいろご意見が出ていますが、今日のところはもう8時近くになりますので。と りあえず選考については継続して議論するとさせていただきたいと思います。
小鴨委員	文章の6（1）はこのままでよいと思います。
部会長	ここは詰めながら、募集をかけた時にどんな意見の取り方をするかと問い合わせ があった時には、現在検討してますという回答にする方向で、文面はこれで進め させていただきます。準備委員会での校章の決定手続きについては継続して詰め ていくこととさせていただきます。 次に各戸に配布する募集チラシの説明をお願いします。

事務局	募集チラシの説明 5 ページ、6 ページ  *チラシになりますが、内容は先ほどの3 ページ分を詰め込んだものになっています。表面は小学生には難しい内容になっていますが、裏面の方にはフリガナを付けて上学年であればそれなりにわかるのではないかと思います。四角の枠の中に書いていただくように、デザインに込めた思いを書いてもらうこと。「意図」は「ねらい」という表記なら小学生にもわかるかと考え、書かせてもらいました。
小鴨委員	6 ページの上の四角の一行が消えていて、フリガナだけが付いていますが。
事務局	1 行消えていますが、3 ページの3 (4) の内容がそこに入ります。
上小鴨委員	説明書の方には書いてありますが、募集要項の応募方法に F A X は不可と書いてないので書いておいていただきたい。連絡先に F A X 番号があるので F A X でもよいかと思ってしまいます。そして6 ページの2 番と3 番ですが、校章案に込めた思い・デザインの意図（ねらい）は同じではないのかなど。関金の時もデザインの説明が一つですし、学びの森学園も一つなので、校章案へ込めた思いや意図は、一つでいいじゃないかと思います。
事務局	そういうことで修正をかけますか。
委員多数	いいです。（委員了承）
事務局	3 ページの5 番の応募方法もありますが、ひとくくりということで一つにまとめさせていただきます。
事務局	3 ページの4 番の作成要領と5 番の応募方法との違いがよく判らない。作成要領に入れた方がよいものが、応募方法に入っているものもある気がするので、事務局の方でもう一度検討させてもらっていいですか。
委員多数	いいです。（委員了承）
部会長	そこは事務局の方で検討をお願いします。
上小鴨委員	3 ページの5 番の応募方法（4）の中で、共同作品の件で先回も話がありましたが、6 ページに氏名を書く欄には、共同作品でも1 名を書いておけばよいのか。1 名だと共同作品かどうかかわからないですが、あまり深く考えなくてもよいですか。全員の氏名でなくてもとりあえず1 名の氏名でよいか。
事務局	いいと思います。もしこの方と決まった時に、個人で作られましたか共同ですかと聞けばいいではないでしょうか。
上小鴨委員	そこはよいということですね。分かりました。
部会長	その他ご意見等ございましたらどうぞ。（意見なし） では統合準備委員会での選考手続きについては継続審議するということで、基本的にこの募集要項とチラシについてはご了解をいただいたということでよろしいですか。若干文面の修正等がありますので事務局の方で作成し直して、後程コミセンの方に送付していただいてお互いが確認する手順を進めたいと思います。ついでに4 月の配布物には間に合いませんので、市報5 月号の配布に合わせて具体的

	<p>な手続きに入るということですのでよろしいですか。実際の応募期間は連休明け。教育委員会に持っていく場合は、連休明けでないと受け付けられないということになります。</p> <p>校章決定の手順については、もう少し審議するという事で全体会で報告させていただきます。その他どうでしょうか。</p>
小鴨委員	<p>中学校の選挙をする場合に、人気投票ではないと説明するとのことですが、小学校の児童会長は今はないですか。小学生にも選挙というものがどんなものか、親について選挙に行くこともあると思うが、教育にもつなげられるんじゃないかなと思います。それが1年生に理解出来るかどうかということはあると思いますが、そちらにもつなげていただきたいと思います。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。話し合いをさせたいと小鴨委員もおっしゃっておられました。もう1枠授業が作れます。</p>
部会長	<p>校章案についても図画工作かどうかわかりませんが取り組んでもらうということ、選考についての教育的な配慮について、上手くこの小学校統合の機会を使わせていただくということでやって行きましょう。次回は引き続き選考の手続きの話やスクールバスの話などいろいろありますが、当面は校章の話ですね。地元説明会の話は全体会でしていただくということですのでよろしいですね。以上で総務部会は終了します。</p>

PTA 組織部会： 大会議室 19:00～20:00

部会長	<p>PTA 組織部会を開催します。今日、PTA 組織部会で協議したいところは、PTA 規約について、体操服について、その他という項目になっています。資料を開いていただいて、7ページをご覧ください。</p> <p>前回お話をさせていただいた内容ですが、小鴨の規約をベースに考えさせていただくということで了解をいただいたという流れの中、この前私がホワイトボードに書いたことが、このレジュメに書いてあるという感じです。今のところは案というところですが、一つ一つ話をしていきましょう。</p> <p>PTA 役員についてですが、会長1人、副会長若干名、校長、部長、副部長各1人、庶務幹事、会計幹事、会計監査ということで、役員を構成しているということです。</p> <p>PTA 組織についてですが、3役、会長、副会長、校長、役員会、3役、各部長または副部長、支部長、会計監査、協議委員、役員、支部長が必要に応じて開催。緊急時の場合ということになっています。</p> <p>役員等の選出の方法と時期ですが、役員会にて、次年度の児童数を把握し、役員や、一人一役の人数を決定するという事で、役員はもちろん数名いるのですが、他のPTAの方全員に一人一役という役についていただくということで考えております。</p>
-----	---

	<p>次は町区支部ですね。各子ども会にて、新年早々に決定。この前のステップ1というところ。町区支部でPTA役員広報、生活育成部員、保体部員、支部長を各1人ずつ選出する。PTA役員広報は、各集落の人数によって決定するという流れになっています。</p> <p>ステップ2です。PTA役員を決める会。各町区支部より選出されたPTA役員候補者が参加。2月始めということで、PTA会長1人、副会長5人、その他各部長各1人ないし数人というところ。会計監査については2人、会長の推薦により選出する。PTA役員は2年間役を受けていただくということでございます。</p> <p>学年支部員と1人1役を決める会ということで、学年の支部は各部の部員より選出ということ。研修部、人権同和教育推進部、広報部、スポーツ部員が各2人ということでございます。</p> <p>その他の役についていない人は、学級懇談会の司会であったり、親子ふれあいの運営であったり、運動会の駐車場係、一斉公開の受付、学習発表会の駐車場係等、学校行事をお手伝いいただく方を決定すると。1人1役については、学校行事により決定されるということになっています。</p>
事務局	9ページが資料です。
部会長	<p>9ページをご覧ください。これが、1人1役を決める会で使う資料です。</p> <p>まず、はじめに研修部を決定する。その後、学級役員、1人1役の順で決定するというので、最初に担当の部、部員さんから決めていって、その他の人は1人1役になっていただくといった会の進め方になっています。</p> <p>では、ホワイトボードを使って説明します。</p> <p>はじめに総会というものがあります。4月末ぐらいに、PTA全体で開きます。年間のスケジュールや予算などを総会で決定します。ここがスタートです。</p> <p>そして、各部の活動がスタートしていきます。</p> <p>報告と協議事項を、3役会に伝えていただきます。3役会で稟議して役員会で決定していくという流れです。2か月に1回役員会があります。</p> <p>5月がスタートで5月、7月、9月、11月、1月、3月と役員会を開きます。各部の活動として、どういうことをしたとか、その中で、協議事項とあって、こういうことをしようと思うのだけどどうしたらよいのだろうかという報告を3役さんにするという流れです。3役というのは 会長、副会長、校長先生が3役となります。</p> <p>報告や協議事項について、紙ベースで報告していただくことになります。</p> <p>3役会を開いて 協議をして、役員会を2か月に1度開くと。その役員会の出席者というのは、会長、副会長、校長、各部の部長、副部長さん、会計監査など。</p> <p>主に、部長、副部長と会長、副会長とやりとりの場ですね。その後の活動に生かしていこうと。各部の活動、報告、協議、3役会、役員会、このルーティンです。</p>
小鴨委員	資料の7ページの役員選出の方法というところですが、町区支部、PTA役員候補

	者というところに各集落の児童数によりと書いてあります。家庭数ではなかったでしょうか。
部会長	そうですね。家庭数です。補足するとすれば、5人以上というところですか。
小鴨委員	5家庭以上ですね。
部会長	そうですね。5家庭以上です。
上小鴨委員	5家庭以上ということですが、4家庭以下の集落についてはどうでしょうか。
部会長	実際小鴨でも、そういった場合があり、合体します。次の協議で話をしようと思っていたのですが、実際、上小鴨さんで数名役員にあがっていただくということになってくると思うのですけれども。どこかの集落と集落がドッキングして、1つのチームのようにしていただくのがいいのではないかと。そのあたりの把握というのは自分もまだできていないので、これから話をしなくてはならないのかなと思っています。
事務局	副会長というのが上の方が若干名となっています。5人と入れているところもあるのですが、若干名の方がいいですか
部会長	若干名の方がいいのではないのでしょうか。その年により役員の数も多少増減があるということで、若干名の方がいいと思います。 実際に動いてみないといけない所はあると思うのですが、イメージ的にはこういうイメージです。 すぐに決めなくてはいけないという緊急を要する場合、協議委員会というものがあります。この協議委員会というのは、3役で基本的には構成します。例えば、役員会まで待ってられないという場合に、緊急で会議を開いてくださいと各部から言ってもらったら、ならば協議委員会を開こうと、3役と各部の部長、副部長であったり、支部長さんなど、集落単位のこととはかれる、というものがあります。ということ、御承知おきください。
上小鴨委員	協議委員会というのは、3役とその問題にかかる部長、支部長が出るということですね。
部会長	提案としてお聞きいただきたいのですが、令和6年度の役員については、現在小鴨小学校で、各部の副部長をされている方が部長になるということです。令和5年度の副部長さんが次年度の部長さんになるということなのですが、上小鴨さんの方から選出された役員数名におかれましては、各部の副部長さんからスタートしていただいたらどうだろうか。副部長さんと副会長さんにも数名、1人ないし2人、選出されたらどうだろうかということ、協議させていただきました。先ほど少しありましたが、上小鴨さんから加わっていただく役員の数に関しては、どうやって決めたらいいのかということも、あると思うのですけれども。今は4人程度かなとは思っています。そのあたりはどうでしょうか。
小鴨委員	今24人ぐらいの方に役員会に出ていただいている、上小鴨の保護者の方が4人プラスとなるのか、例えば、役員数が、総務部が3人とかある中に、プラス1でどの部にも入ってもらうという手もあるかもしれないし、その24人の中の、4人を

	<p>なくして上小鴨の方が4人入られるのかということなのか、役員会全体の人数を増やすのか。そこは変わらずに、上小鴨の方が入ってこられるのか。</p> <p>でも、この決め方をすると、多分役員会が増えると思います。じゃあ、24人の令和5年度までの小鴨の保護者さんに対して、上小鴨の保護者さんが4人でいいのかなとか、その辺は議論していただく必要があると思います。</p> <p>人数が心細いとか意見が言いにくいとかあってはいけないと思いますので、その辺は協議していただきたらと思います。</p>
部会長	人数に関して、ここで決めてしまってもいいものなのか、上小鴨さんと小鴨さんで1回役員会を開いて、決めた方がいいことなのか。
小鴨委員	私にはなんとも。納得される方向で話し合われるのが一番なので。
部会長	そうしましたら、統合準備委員会のこの場で、何人なのかを協議させていただいて、一度両校の合同役員会を開催する予定でしたよね。それを待っていたら遅い話ですね。合同役員会の予定は何月ぐらいでしたか。
事務局	9月末になっていますが。
部会長	そこまで待つてはいられませんよね。
事務局	その前に保護者説明会を8月末から9月10日ぐらいまでの間にしようという話になっているのであれば、この時点で、ある程度役員さんの数や、そういうところの説明をされておかないといけません。そうすると、上小鴨から何人出られるかを家庭数で計算して決めておかないといけません。
部会長	若干名にするのか4人程度か。はたまた、各部の副部長さんで出ていただくということであれば、6人プラス副会長さんで7人です。各部につけるとすれば。
上小鴨委員	世帯数が42軒ぐらいですね。関金と小鴨に分かれると、その30いくつの中から…少しきついかなど。
部会長	42分の7になるのか、42分の4になるのか。
上小鴨委員	希望者が関金に行かれるというのもあって、分母はもう少し小さくなると思います。
上小鴨委員	7人というのは、部が6つありますね。全部副部長を上小鴨がするという案でしょうか。
部会長	<p>(副部長が)複数の部もあるので。人数が多ければ心強いかもしれない。</p> <p>実際に家庭数を考えると、ほぼしなくてはならないのか。そのあたりの塩梅を今考えるものなのでしょうか。</p>
上小鴨委員	今結論は出せないのではないのでしょうか。
上小鴨委員	人数割りでいかれると、やはり上小鴨側の考え方とか違うものがあるはずなんです。出しにくくなるなど思うので、できる限り人数割りよりも、割合を多くしていただきたいと思うのですが。しかし、そうすると大変にもなるので、ちょっとこのメンバーだけでは難しいです。
部会長	その他の意見としては、何かいい案というか、例えば、例えば4名入ったら小鴨の方を4名除いてということも。

小鴨委員	そうすると、家庭数で出すという方法でいくと、役員で出てきたものではまらない人が出てくるとなってしまうので、役員会自体の人数は増えるのかなと。 または、小鴨が決めている人数を少なめにして、人数を調整するのか。小鴨にしても上小鴨にしても、ここでどういう方向がいだらうかというのは、難しいと思います。
部会長	では、若干名ということで4名入ってもらうことにしましょう。人が増えるのは部としては何ら困ることはないと思うので。流動的にというか、上小鴨の方で、ここで1人出そうというものをつくっておいて、そこでまた次の年ここからとか、流れをつくりやすいのかなと思いました。各部にされるよりは。割合として同じぐらい出してきていただいた方が、公平感もあるのではと思います。
上小鴨委員	各集落の家庭数により人数を決定というところにあてはめると、上小鴨だと2人だとか、それぐらいになってしまうと思うので、4人でも多いのかなと思います。7人となるとやはりしんどい。割合多くというのはわかるのですけど。
部会長	なぜ4人なのかという話ですけど、8つで分けておられるのですよね。
上小鴨委員	支部、集落をですね。
部会長	それを2つで1つにしたら、いいのではないかとということで、4ということで。
上小鴨委員	これにあてはめて、7人ほど多くなく、4人だったら納得されるかなと思います。保護者に説明する時に、意見を通しやすくするために、数年間割合を多くしていますと伝えます。何年とは決めていないのですけれど。という説明をすれば、納得はしてもらえるかなと思います。
小鴨委員	立候補を妨げないとか。プラス1人になっても構いませんとか。
部会長	どうでしょうか。意見としては、若干4人ぐらいの人数が妥当ではないかということでもよろしいでしょうか。
上小鴨委員	説明をするときに、令和6年に6年生になる保護者も含めた家庭数で説明をしていただいた方がよいですね。
上小鴨委員	令和6年に6年生ですね。
上小鴨委員	副部長から部長になるわけですね。6年生にあたる保護者は役をしなくていいと思ってしまうと思うので。6年生を含めないと、家庭数をもっと少なくなってしまうので。そこも含めて説明をした方がいいのかなと思います。
部会長	小鴨でいくと、2年間という縛りがあるので、基本的には5年生のPTAさんが入ります。最初の1年目に。2年目に6年生になった時に、部長になるという流れですね。統合される時に、6年生から2人、5年生以下から2人のような感じで、出していただいたらよい流れでいくのではないかと思います。役員に人数については、その年その年で、それこそ3役会とかで決めていきますので、とりあえずのスタートとしては、4人入っていただくと。人数は増えますが。
上小鴨委員	今の3年生が6人しかいないです。学年では無理だと思います。集落の中で。
小鴨委員	小鴨でも5、6年の数が少ないところは、下の学年からも出されているところはあるので。

部会長	基本的な考えなのですが、もちろん人数のいないところは、3年生であったり、2年生であったりという方が、なっていたくという感じになっています。何年間も続けてとられる方もありました。
上小鴨委員	上小鴨の令和6年に6年生になるところも、下に兄弟がおられる人にやってもらったりすればいいと思います。優先的に声をかけたらいいかなと思います。
上小鴨委員	よろしく願いいたします。
部会長	役員会楽しいですよ。楽しく開催していますので。そうしましたら、決を取るということでよろしいですか。挙手をお願いします。若干4人、今の組織の中に加わっていただくということか、または、各部の副部長になっていただくために、7人出すかというところで。
上小鴨委員	若干4人というのはおかしいのではないのでしょうか。4人程度というか。
部会長	そうしましたら、挙手をお願いします。4人程度がいいと思われる方お願いします。(全員挙手) 7人程度。満場一致ということで、よろしいでしょうか。4人程度加わっていただくということで進めていきましょう。続きまして、役員決定方法と保護者説明会日程について、話をしていきましょう。令和5年度の4月、PTA総会で、上小鴨小、小鴨小で開かれる総会にて、現在の統合準備委員会でどうなっているかという話をする予定になっています。令和6年度の役員決定についての保護者説明会は、8月末から9月10日までの間で開催しようというスケジュールになっています。内容は役員の選出方法、人数等の案について、上履きについて、それまでに各地区で保護者説明会、役員会を実施予定ということで。
事務局	総会までに、もしお話が必要であればということで。
部会長	必要な時にですね。
事務局	必要であれば。
部会長	口頭で分かりづらければ質問に答えますので。説明会后に、意見の集約等を行い、PTA組織部会にて検討。説明会をして意見を集約します。PTA組織部会にて検討、9月末に合同役員会を実施し、人数等を決定するという事になっています。年間スケジュール的にいくと、4月の総会の時に今までの説明、これは市教委さんの方でしていただけるということでよいでしょうか。
事務局	ご要望があれば。
部会長	今まで準備委員会で決まったことをPTAさんの方に伝えるという作業をしていきます。役員決定についての保護者説明会、8月には、もう1回保護者さんに説明する、8月の末に説明会を開きます。9月10日までの間で。9月末に合同役員会で最終的な話をしていくという流れです。11月に役員選出、候補者を選出ですね。というのが、一連の流れです。準備委員会の方は毎月開催していくという流

	れなのですけど、ある程度決まったら、とりあえずは開かなくてもいいということです。ただ、いろいろ出てくると思いますので、あるものだといいことできましよう。続いて、各部の主な活動内容例ですが。
事務局	これは次回にしましょうか。体操服について先に協議しましょう。
部会長	体操服についてですが、各学校より体操服の候補を教えてください。
小鴨委員	職員の中では、真っ白な襟ではないほうが、いろいろな大会の時に良いという意見でした。
部会長	上小鴨は、こちらのパンツ2種類の中からどちらかがいいかなということでした。
上小鴨委員	上は一緒です。
部会長	ちなみに、このパンツの丈は何でしょうか。
上小鴨委員	今、流行でクォーターということですね。乾きやすいし、素材的に一番いいのかなと思います。
部会長	上の方はこれで決定ということが良いですね。パンツの方がどちらの色がいいのかということなのですけど、どうでしょうか。もう一度合わせてみましょうか。
上小鴨委員	今の上小鴨がこの組み合わせなので、紺のイメージが強いのもかもしれない。
部会長	小鴨は小鴨でこのカラーというイメージなのでしょうか。
上小鴨委員	襟の色に合わせたほうが良いのでは。襟に色があるのが黄ばまないのが良いですね。
部会長	今決めなくてはいけませんか。
事務局	まだ大丈夫です。6月末には決めないといけないですが。
上小鴨委員	アンケートとかしてはどうですか。
事務局	そういう意見になればよいと思います。
部会長	では、そういう意見です。あと、校章、名前を記入するところをどうするかを検討を。
上小鴨委員	ちなみに体操服のネームは、付けてもらっているのでしょうか。
上小鴨委員	メーカーに付けてくださいとってお金払って付けてもらっていたり、自分で付けたり、それはどちらでもいいです。
上小鴨委員	この体操服は、アイロンでつけてあるネームに補強してある。
事務局	校章をつけるのか、ネームをつけるのか。
上小鴨委員	小鴨も校章は入っていますよね。
小鴨委員	名前は刺繍ですね。業者さんがプラスアルファで刺繍されることが多いです。
上小鴨委員	今新しい1年生は、大体刺繍を選ばれています。
部会長	すぐすぐではないでしょうから。刺繍をするのか。名前がないのはいけませんか。
事務局	また金額の方も調べておきます。
部会長	上履きについても話をしましょうか。上履きは小鴨はどうでしたか。

小鴨委員	一応推奨が2品あります。少し高い物もあります。扱っている業者は同じなのですが。どちらも色は白です。
部会長	上小鴨はどういった感じでしょうか。
上小鴨委員	白だったらどこで買われてもいいですよとなっています。
部会長	カラーは白で統一でよいのかなと思います。学校側でどれでもいいよとするのか、はたまた今の小鴨みたいに、この2つの中から選ぶという形にするか。
小鴨委員	絶対ではないですよ。推奨が2つあるというものです。
部会長	では、推奨は白でいいのではないのでしょうか。
上小鴨委員	実情はどうでしょうか。
小鴨委員	ほぼほぼそこで買われます。やはり良いです。市内靴店で扱っておられます。
部会長	推奨で白という考えで、これでいくということによろしいでしょうか。 (異議なし)
事務局	上小鴨の物は見られなくて大丈夫ですか。もしよければ、見本で借りてきますが。
上小鴨委員	色が白なら一緒だと思いますので。
上小鴨委員	ちなみに、マジックテープがありなしとがありますか。
小鴨委員	マジックテープはついていないです。
部会長	ここまでの話で聞いておきたいということがあればどうぞ。(意見なし) それでは、第4回PTA部会を終了いたします。ありがとうございました。

全体委員会： 大会議室 20:05～21:00	
委員長	委員会の開催にあたり、会の成立要件ということで確認させていただきます。委員は22人中、欠席が1人、出席が21人ということです。 まず、総務部会から報告をお願いします。
部会長	本日は、校章の募集要項について協議しまして、ほぼ確定させました。若干時期等の修正がございますが、まずはここで報告させていただきます。 具体的内容については、4月の準備委員会でお示しするという事によろしいでしょうか。スケジュールですが、5月の市報等と一緒に各戸へ配布すると。5月1日ですね。募集期間については、5月8日から、6月9日です。1か月ほど応募期間を設けるということがございます。統合準備委員会での選考の手続きですが、これについては、いろいろとご意見が出まして、次回審議をするということがございます。具体的募集要項については、次回の統合準備委員会でお示しするという事です。ご了解をいただきたいと思っております。以上でございます。
委員長	総務部会から内容報告いただきましたが、みなさんの方からご意見、ご質問等あれば、よろしくをお願いします。

	<p>今ざっと校章についての説明がございました。5月に市報等におきまして、募集案を提示すると。1か月の応募期間を経て、最終的には8月末には決定をしたいということです。</p> <p>1番今後検討していかないといけないのは、この選考についてであります。このことについて4月の委員会で再度協議し決定するという事で進めさせていただきたいということでしたけれども、これでよろしいでしょうか（異議なし）</p> <p>では、続きまして、PTA組織部会の方からの報告をお願いします。</p>
部会長	<p>資料の7ページをご覧ください。前回、役員決定方法についてなど協議をした結果の案ということで、確認ということです。</p> <p>PTA役員について、組織についてということで、細かな文言を修正していただくということはありません。</p> <p>話の肝になったのが、町区支部、役員選出の方法についてで、町区支部の方で、上小鴨から何人出ていただくかということが、主な議題でした。</p> <p>結論は、上小鴨から4名程度ということで、お願いしたいということになりました。</p> <p>また、会の開き方等を確認しまして、時間の都合上、各部の主な活動例については触れることはできませんでした。役員決定までの流れについての確認ですが、保護者説明会の前に、一度4月にPTA総会が開かれると思うのですが、そちらの方でも保護者説明会をしまして、第2回が8月末から9月10日までということで、19時より小鴨小学校にてということになっています。</p> <p>合同役員会が9月末、役員選出を5年11月より各支部から開始するといったことでした。</p> <p>体操服についても協議を交わして、服はこちらの方で決定していこうと思います。ズボンが、青か紺か、次回ゆっくり協議しようねというところで今日の話は終わっています。</p> <p>アンケートを全家庭に取るという流れで、市教委さんをお願いをしました。その他にネームですね、名前を入れなくてはいけないのですが。</p> <p>刺繍か布に名前を書くのが検討事項です。</p> <p>上履きについてですが、白色を推奨すると、今、小鴨でも上小鴨でも白い上履きを履いておられるということです。そちらの方でよいということで確認をとりました。以上です。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ご質問、ご意見等があればお願いします。</p>
上小鴨委員	<p>上履きの件ですが、夏は上小鴨はビーチサンダルのようなものなのですが、小鴨さんはどうでしょうか。</p>
小鴨委員	<p>小鴨もです。白です。</p>
委員長	<p>他にはいかがでしょうか。</p>
事務局	<p>体操服ですけど、ざっくりですが分かれば値段を教えてくださいませんか。まだ</p>

	分からないでしょうか。
部会長	次回値段を調べてもらえるということで話がありました。
委員長	他に何か皆様の方でご質問等あれば。 一点だけお願いします。PTA 役員は全体で何人でしょうか。
部会長	今小鴨の方で 24 人です。プラス上小鴨さんで 4 人程度。 合計 28 人ぐらいからのスタートして、毎年調整は役員会の方でできるので、とりあえず厚く人数をかけて、スタートしてはどうかと話をしました。
委員長	前の会議の時に、上小鴨さんの役員を増やしてはどうかという意見も出たのですが、その点については部会の方で出ましたか。
部会長	それについては、熱く話をさせていただきました。 各部の副部長と副会長を選出すると、7 人になり、かなり大人数になるということで。上小鴨さんの方からほぼほぼのご家庭からになってしまうので。それなら 4 人程度というところがいい数字ではないかと。小鴨ルールで人数で割ると 2 人程度になるのですが、それより多めの 4 人程度というところで話は落ちつきました。
委員長	ありがとうございます。他に皆様の方からお願いします。
上小鴨委員	PTA 役員は 2 年間ということは、6 年生の保護者さんは免除となるのでしょうか。
部会長	小鴨の方では、5 年生以下の方から 1 人と、6 年生から 1 人という感じで。これは北野ルールでした。
小鴨委員	大抵、5 年の時になられて、その後 6 年生と続けられます。
委員長	ということだそうです。
部会長	6 年生だから免除ではないです。
上小鴨委員	令和 6 年に 6 年生で行く保護者は、役員をする必要がないという見解でよいのか。
部会長	例えば、5 年生以下の方が 2 人、統合時に 6 年生の方が 2 人という感じにされれば、次の年に新しい人が入られて流動的になるのではと思っています。
小鴨委員	その場合、人数を調整しておかないと、5 年生の時に副部長をされると 6 年生の時に部長となってしまうので、ここでぽんと入られた 6 年生が副部長をされてしまうと、次がないということになってしまうので、そのあたりは、配分された方がいいのかなと思います。
委員長	役員の選出は 5 年生の下から 2 人選出をするということですか。 他に何か皆様で何かあればお願いします。（意見なし）ないようですので、以上で全体委員会を終わらせていただきます。
上小鴨委員	すみません。地元説明会を計画していただきたいと思います。 上小鴨は 4 月の早い段階で、決まったこと、検討していること、今後のこと、経過説明を含めてやっていただきたいと思います。

	小鴨・上小鴨が合同で1回であるのか、別々に分けてするのか、方法はいろいろとあると思いますがいかがですか。
委員長	PTAは4月にされますね。一応小鴨地区については、しなくてはいけないのですけども、どういうタイミングでしょうかと考えています。 地域からの代表ということで、地区振興協議会で経過を説明してもいいのかなと思っています。それ以外に、何か集まる時に計画をさせていただきたいと思っています。ということで、各地区でそのあたりは調整させていただきたいと思います。重要なことです。
小鴨委員	情報提供ですけど、小鴨小学校は4月PTA総会を体育館で参集で行おうと思っています。関心を高めるために、多くの方が集まる機会を捉えてはと思っています。
上小鴨委員	上小鴨小学校も4月の終わりにPTA総会をしますので、その時にできれば市教委さんから説明をしていただけるとありがたいです。
委員長	学校関係は、PTA総会に合わせて説明をしていきたいとのことです。 地元説明会ですが、総会等がある時に、説明会を入れていきたいと思っています。個別に計画されてもそれはよいことだと思っていますので、よろしくお願ひします。両地区で調整してやっていただければと思います。その時に、教育委員会からの説明をということであれば、よろしくお願ひします。特にないようであれば、会議録の公開についてお願ひします。
事務局	会議録の公開ですが、統合に係る検討委員会を統合準備委員会の前に開いていますが、その内容をホームページに公開してよいかということをお伺いさせていただければと思います。
委員長	検討委員会というのは、統合準備委員会の前の話ですか。別に公開して悪いことはないと思いますが。検討委員会を経て、統合準備委員会を開催して進めてきた経緯がありますので。問題ないのではと考えていますがいかがでしょうか。
事務局	個人名は出ません。
委員長	内容は公開してもよいということよろしいでしょうか。(異議なし) 公開という形でお願ひします。 ・次回の日程調整
閉会	